

## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- |    |             |        |
|----|-------------|--------|
| 1. | 文教育学部       | 研究 1-1 |
| 2. | 理学部         | 研究 2-1 |
| 3. | 生活科学部       | 研究 3-1 |
| 4. | 人間文化創成科学研究科 | 研究 4-1 |



**文教育学部**

I 研究水準	.....	研究 1-2
II 質の向上度	.....	研究 1-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から 19 年度までの 4 年間に於ける論文数は 358 件、著書数が 240（単著 16、共著 224）件、芸術作品数が 30 件、公演数が 62 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間で、教員一名当たり 1.5 件（267 万円）である。また 21 世紀 COE プログラム「誕生から死までの人間発達科学」及び「ジェンダー研究のフロンティア」、グローバル COE プログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」において、当該学部の教員が中核的な役割を果たし、国際的な研究拠点やネットワーク作りに貢献している。また、こうした研究成果を教育に還元し、高等学校教科書の執筆刊行も多いことなどは、優れた成果である。

以上の点について、文教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、芸術系で多くの業績がある。卓越した研究成果として、例えば、マティスの作品製作過程の分析研究があり、学術賞を受賞し、マテ

イス展（国立西洋美術館）の企画とも連動して社会面にも影響を与えた。また、視覚系3次元構造復元プロセスを解明した心理学研究は、卓越した研究として学会から優秀論文賞を受賞した。社会、経済、文化面では、例えば、大学での講義を基に、難解な哲学を、哲学に初めて触れる人にも明快で分かりやすく書いた著書が社会に幅広い影響を与え、卓越した成果を収めている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、文教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**理学部**

- I 研究水準 ..... 研究 2-2
- II 質の向上度 ..... 研究 2-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学部を構成する 5 学科において、各学科の特性、個性を活かしながら研究成果を確実に上げており、それらは、学術雑誌、著書、国際会議等で広く発表されている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金は、平成 19 年度では微増しており、それ以外の競争的外部資金についても、これまでに比べて大幅に増えていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、広く、情報学、数学、物理学、基礎化学、複合化学、応用物理・工学基礎、基礎生物学、生物科学にわたっている。特に、卓越した研究成果として、例えば、物理学では、スペクトルの縮退の機構をベータ固有ベクトルの観点で数学的に厳密に証明した研究、基礎生物学では、ウニの卵由来の精子誘因分子であるスペラクトの作用機構を解明するために行った独自に開発した手法による研究等が挙げられる。社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、著書『3次元トポロジーの新展開ーリッチフローとポアンカレ予想ー』があり、数学分野の発展に貢献している。これ

らの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。



**生活科学部**

I 研究水準	.....	研究 3-2
II 質の向上度	.....	研究 3-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、過去 4 年間を通して、教員一名当たりの年平均論文数が 2.0 件、年平均著作数が 1.3 件である。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度以降、教員一名当たりの年平均獲得額が科学研究費補助金 119 万円、奨学寄附金 83 万円、その他の外部資金が 324 万円である。特別教育研究経費 2 件、大学院に関連して 21 世紀 COE プログラム 2 件、グローバル COE プログラム 1 件、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 1 件となっており、生活の視点に基づき、人文科学・社会科学・自然科学を融合した生活科学の各分野で、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生活科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生活科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生活科学、比較文化論、美術史において卓越した研究業績があり、各学科・講座において優れた研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、現職教育にかかわる社会的に有用性の高い優れた研究成果を上げている。ま

た、過去4年間の研究成果により、14件の受賞がある。教員数に対し業績数・受賞数が多い。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、生活科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生活科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**人間文化創成科学研究科**

I	研究水準	.....	研究 4-2
II	質の向上度	.....	研究 4-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、過去 4 年間を通して、教員（助教以上）一名当たりの年平均論文数（単著、共著）が 1.57 件、年平均著書数（単著、共著、分担）が 0.79 件、年平均作品及び公演数が 0.12 件である。平成 19 年度の知的財産権の出願数は 7 件で取得数は 2 件である（大学情報データベース）。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の受入れ件数は、95 件（教員一名当たり 0.47 件）であり、奨学寄附金の受入れ状況は 52 件（教員一名当たり 0.25 件）である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年度以降で、21 世紀 COE プログラム 2 件、グローバル COE プログラム 1 件が採択されている。平成 19 年度科学技術振興調整費 4 件、戦略的創造研究推進事業 6 件、共同研究 8 件、受託研究 21 件である（大学情報データベース）ことなどは、優れた成果である。

以上の点について、人間文化創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人間文化創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生活科学、美学美術史、比較文学、実験心

理学、数理物理、動物生理それぞれにおいて卓越した研究業績があり、また、各領域において優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績として、哲学問題を分かりやすく説いた社会的に有用性の高い研究成果がある。また、グッゲンハイム美術館主催の作品演奏会、要保護児童に関する総合評価システムの開発、小学校における学力格差の社会学的分析及びリッチフローとポアンカレ予想の解説書の優れた研究成果がある。過去4年間の研究成果によって、33件受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、人間文化創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人間文化創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。